

これが自民党改憲案だ

5/3
5/3

憲法が憲法でなくなる

自民党改憲案前文

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であって、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する。


我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。

個人の尊厳を核心に、基本的人権と国民主権、徹底した平和主義と生存権保障など、立憲主義の発展を示す日本国憲法。これを敵視し、個人を無視して国家優先、戦争する国へ「憲法」の転換を目指す自民党改憲案は、「改正」の名に値しない恐ろしい時代逆行の内容です。

日本国憲法

個人の尊重(13条)
「すべて国民は、個人として尊重される」「公共の福祉に反しない限り…最大の尊重」




自民党改憲案

個人の尊厳を抹殺

「個人」から「個」の1文字を削り、憲法から「個人」を抹消。「公共の福祉」にかえて「公益・公の秩序」優先で人権制約を可能に。

日本国憲法

人権の永久不可侵(97条)
「基本的人権は…侵すことのできない永久の権利」




自民党改憲案

基本的人権の永久不可侵性を削除

全面削除。人が人である以上当然に認められる権利として人権を保障する「天賦人権思想」を否定。

日本国憲法

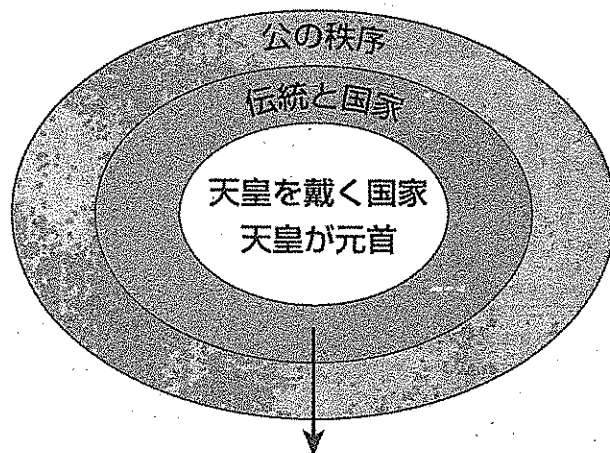
閣僚らに憲法尊重擁護義務(99条)
「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員」に憲法尊重擁護義務を課す。



自民党改憲案

国民を縛るものに

「国民」の憲法尊重擁護義務。権力ではなく国民が憲法を守る立場に逆転。国民には「国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り」「家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」責務を課す(前文)



「公の秩序」が人権に優先

自民党改憲案は、人権の主体である「個人」を消し、「人権の永久不可侵」規定を削除。個人の尊厳という立憲主義の核心を破壊しています。

一方、前文では、まず国家像が描かれ「日本国は長い歴史と固有の文化を持つ(一)」「天皇を戴いただく国家」と規定。「良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承すること」が憲法制定の目的です。

自民改憲案の国家像 立憲主義の核心を破壊

的す。伝統と国家を中心とする「公の秩序」によって人権制約が可能となる、国家優先の仕組みです。

日本国憲法第2章の「戦争の放棄」は「安全保障」に改められ、戦力不保持規定を削除。「国防軍」による無制限の武力行使が可能となり、戦争法・日米同盟と深く結合する「憲法」です。

国防軍創設、緊急事態条項 (内閣へ権力集中)

戦争法・日米同盟と深く結合